

2026年5月15日

各位

会社名 Trailhead Global Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 高田 十光
(コード: 3358 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 西田 直樹
TEL 050-5785-8445

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり2026年6月26日に開催を予定している定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件の目的

財務基盤の健全化とともに、株主に対する利益還元を早期に再開できる体制を整えるべく、繰越利益剰余金の欠損の填補及び資本政策上の機動性確保を目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を実施するものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の全額 1,084,511,029 円を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 剰余金の処分の要領

上記 2 の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、会社法第 452 条の規定に基づき、振り替えられたその他資本剰余金を原資として繰越利益剰余金の欠損填補を行います。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 712,986,651 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 712,986,651 円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年5月15日
(2) 債権者異議申述公告日	2026年6月10日(予定)
(3) 債権者異議申述最終日	2026年7月10日(予定)
(4) 定時株主総会決議日	2026年6月26日(予定)
(5) 効力発生日	2026年7月15日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額および発行済株式総数に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はございません。

なお、本件は2026年6月26日開催予定の第32回定時株主総会において承認可決されること、および債権者保護手続きが完了することを条件としております。

以上